

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青野 敬成
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 石田 淳
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目118番地
【電話番号】	(048)644-8447
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 石田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 累計期間	第47期 第1四半期 累計期間	第46期
会計期間	自2023年 3月1日 至2023年 5月31日	自2024年 3月1日 至2024年 5月31日	自2023年 3月1日 至2024年 2月29日
売上高 (千円)	11,729,879	13,350,296	48,772,224
経常利益 (千円)	1,340,857	1,489,378	4,756,790
四半期(当期)純利益 (千円)	910,845	992,244	3,233,405
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数 (千株)	38,147	38,147	38,147
純資産額 (千円)	23,420,091	25,435,298	25,113,984
総資産額 (千円)	29,926,665	33,008,496	33,264,645
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.99	26.13	85.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	78.3	77.1	75.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が総じてみれば改善していること、雇用・所得環境に改善の動きがみられること、個人消費が持ち直しているものの力強さに欠いていること等により、足踏みもみられませんが緩やかに回復してきました。一方で、為替相場の円安、原材料価格の高騰、物価上昇に伴う節約志向、消費マインドの冷え込み懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

外食産業におきましては、人流の活発化、円安傾向による旺盛なインバウンド需要が売上高を押し上げています。一方で、経営環境は厳しく、食材価格の高騰、人手不足とそれに伴う人件費関連コストの上昇基調は続いています。

このような環境の中ではありますが、当社は「美味しい料理を真心込めて提供します」を経営理念とし、「お客様に美味しい料理を低価格で提供し、ハッピーな一日(ハイデイ)を過ごしていただく」、このことを基本姿勢とし、より多くのお客様に美味しい料理を提供させていただくことに注力いたしました。引き続き、首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準のさらなる向上、新商品の投入、積極的な販売施策などを推進し、業容拡大を図ってまいります。

当社は「社会インフラとして地域活性化に貢献」を基本方針・パーパスとして、2024年2月期からの3年間を対象とした中期経営計画「Hiday500」を策定していましたが、経営環境の変化や最近の業績動向を踏まえて、2026年2月期を中間目標とする5か年計画の「Hiday500 ローリングプラン2024」に変更いたしました。同ローリングプランでは、7つの重点施策として、店舗戦略、海外マーケット進出、アライアンス・M&A、採用の強化・人材育成、DX推進戦略、事業拡大・新商品開発・販路戦略、ブランディングの強化、サステナビリティの取組推進を実施しております。

中期経営計画「Hiday500 ローリングプラン2024」の重点施策

店舗戦略

行田工場を中心に首都圏に加えて、北関東や国内未開拓マーケットである隣接県に出店を拡大、収益額の増強を図ります。

新規出店は1店舗(東京都1店舗)、退店は2店舗となりましたので、5月末の直営店舗数は448店舗となりました。既存店の改装・リニューアルは業態転換1店舗を含めた3店舗で実施しています。業態別店舗数は、「日高屋」(「来來軒」、「らーめん日高」含む)が418店舗、「焼鳥日高」(「大衆酒場日高」含む)25店舗、その他業態が5店舗となりました。

海外マーケット進出、アライアンス・M&A

今後の成長が見込まれるアジア地域への進出、オーガニックな成長に加えてアライアンスやM&Aによる企業価値の向上を検討します。

進出地域については外国人フレンド社員の大半がベトナム出身のため、まずは同国にターゲットを絞り、情報収集、調査・検討を開始しております。

採用の強化・人材育成

従業員の成長と活躍を支え、生き活きと働ける環境を充実させて、生活をより豊かにする処遇も実現します。

人材の採用では、会社の魅力を発信する採用公式インスタグラムの公開、店舗フレンド社員の正社員登用や特定技能に関する情報を掲載する採用社内報「HIDAY PRESS」を発信するなど、新卒、中途、特定技能外国人のリクルート活動を社内外で積極化しております。

2024年春の新卒採用は106名と過去最高を記録しました。中途採用については5月末時点で52名となり、過去最高となった2024年2月期を上回るペースで推移しています。処遇面では、4月に4%強のベースアップ実施(定期昇給による給与の引き上げを含めた昇給率は全社で5.5%)、新卒初任給15千円引き上げを実施しました。

DX推進戦略

お客様の利便性向上、店舗オペレーションの効率化・生産性向上に向けてDX推進戦略に取り組んできました。店舗の業務効率化、キャッシュレス決済の処理能力向上を企図して、4月には新POSシステムへの切り替えを全店舗で完了しました。「焼鳥日高」では、初のポイントサービスとして「dポイント」を導入・順次取り扱いを開始しています。タッチパネル式オーダーシステムの導入・切り替えは5月末で247店舗に拡充しました。同システム導入はお客様の利便性向上に加えて、店舗の生産性向上・効率化にも繋がることから今後も継続的に導入を進めてまいります。配膳ロボットはロードサイド店を中心に30店舗31台が稼働中です。

事業拡大・新商品開発・販路戦略

食材価格、人件費、物流費等の各種コスト増加に対応し、今後も安定した商品・サービスを提供するため、「日高屋」において5月31日より商品価格を改定しました。「日高屋」1号店オープン時から20年以上守り抜いている「中華そば」390円（税込）の価格は据え置き、その他の商品は概ね3%程度の値上げを行っています。商品面では、3月にはグランドメニューをリニューアルして、おつまみメニューとして好評だった「ドラゴンチキン」を増量して定食メニューとしたほか、チャーシューメンのアイテムやおつまみメニューを拡充しました。ドリンクでは、ハイボールのウイスキーをホワイトホースから陸に変更してグレードアップいたしました。5月31日より主力メニューの一つである「餃子」を約4年半ぶりにリニューアルしました。「餃子」の皮には北海道産小麦粉を使用し、もちっとした食べ応えのある厚皮に変更し、具材の餡も旨味と肉汁感を向上することで、食事やお酒との相性を高めています。このほか、4月に「日高ちゃんぽん」「黒酢しょうゆ冷し麺」、5月に「冷麺」をそれぞれ期間限定メニューとして提供開始しました。

ブランディングの強化

テレビCM、SNS、動画サイト、ホームページなど、多彩なコンテンツを活用して、新製品やお得なキャンペーンなどを継続的に紹介・発信、お客様に楽しい食事を想起していただけるよう活動しております。4月に「日高屋」新橋日比谷口店のオープンに先駆け、メディア関係者向けに「日高屋」の「ちょい飲み」を堪能いただく体験会を開催、おすすめのちょい飲みの組み合わせを紹介しました。

店舗以外で「日高屋」ブランドを訴求する取り組みも継続しており、「日高屋」の期間限定メニューで人気ももっとも高い「チゲ味噌ラーメン」をイメージした当社監修のカップ麺が発売されました。

サステナビリティの取組推進

環境面の取り組みとして、温室効果ガスの排出量（Scope 1、2）は2018年を基準年として2030年度に30%削減する目標を掲げています。その一環として、非化石証書付き電力の利用、20店舗分の年間電力使用量に相当するFIT非化石証書を購入しました。Scope 3についてもサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量を把握するために算定しました。具体的な温室効果ガスの排出量は第46期有価証券報告書をご参照ください。

上記施策の推進に加えて、ご来店客数が持続的に増加していること、コロナ禍で短縮した営業時間の延長に取り組んだことなどによって、3月の売上高は単月ベースで過去最高額を更新、各月の売上高は15ヶ月連続で同月比過去最高額を記録、第1四半期累計期間の売上高も四半期ベースで過去最高額の133億50百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

生産、原価面につきましても、増収効果もありましたが、豚肉、米等の各種食材購入価格上昇によって、原価率は28.8%（前年同期は27.7%）となりました。

販売費及び一般管理費は正社員のベースアップ、フレンド社員の増員・時給アップに伴う人件費の増加、物流費や消耗品費等の各種コスト増加があるものの、増収効果によって、対売上高比60.2%（前年同期は61.9%）に低減しました。

この結果、利益面では、営業利益は四半期ベースで過去最高額の14億71百万円（前年同四半期比20.6%増）、経常利益14億89百万円（前年同四半期比11.1%増）、四半期純利益9億92百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

（2）財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は330億8百万円となり前期末に比べて2億56百万円減少いたしました。主な要因は、前期末に比べ流動資産の現金及び預金の減少6億23百万円、売掛金の増加2億83百万円等によるものです。負債合計は75億73百万円となり前期末に比べて5億77百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少4億98百万円等によるものです。

純資産合計は、254億35百万円となり前期末に比べて3億21百万円増加しました。この結果、自己資本比率は77.1%（前期末75.5%）となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,880,000
計	44,880,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,147,116	38,147,116	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	38,147,116	38,147,116		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	38,147,116	-	1,625,363	-	1,701,680

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 173,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,640,100	376,401	-
単元未満株式	普通株式 333,216	-	-
発行済株式総数	38,147,116	-	-
総株主の議決権	-	376,401	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社保有の自己株式54株及び証券保管振替機構名義の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町二丁目118番地	173,800	-	173,800	0.46
計		173,800	-	173,800	0.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,814,833	14,191,825
売上預け金	137,903	147,969
売掛金	1,460,150	1,743,811
店舗食材	240,449	261,043
原材料及び貯蔵品	54,009	63,348
その他	516,677	552,064
流動資産合計	17,224,024	16,960,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,138,335	14,141,613
減価償却累計額	7,663,974	7,755,164
建物(純額)	6,474,360	6,386,448
構築物	133,476	133,680
減価償却累計額	111,209	111,965
構築物(純額)	22,267	21,714
機械及び装置	2,793,062	2,840,535
減価償却累計額	2,341,641	2,363,964
機械及び装置(純額)	451,420	476,571
車両運搬具	19,721	19,721
減価償却累計額	17,531	17,745
車両運搬具(純額)	2,189	1,976
工具、器具及び備品	3,042,144	3,088,160
減価償却累計額	2,176,863	2,176,622
工具、器具及び備品(純額)	865,280	911,538
土地	1,394,502	1,394,502
建設仮勘定	56,430	48,950
有形固定資産合計	9,266,450	9,241,700
無形固定資産	185,557	207,447
投資その他の資産		
投資有価証券	622,652	640,893
敷金及び保証金	4,336,112	4,322,521
その他	1,655,097	1,661,120
貸倒引当金	25,249	25,249
投資その他の資産合計	6,588,612	6,599,285
固定資産合計	16,040,620	16,048,434
資産合計	33,264,645	33,008,496

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,157,964	1,289,476
未払法人税等	1,064,117	566,007
賞与引当金	482,919	778,673
その他	3,598,149	3,096,870
流動負債合計	6,303,151	5,731,027
固定負債		
資産除去債務	1,565,101	1,563,762
その他	282,408	278,408
固定負債合計	1,847,509	1,842,170
負債合計	8,150,660	7,573,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,684	1,701,684
利益剰余金	21,917,282	22,226,174
自己株式	175,533	175,782
株主資本合計	25,068,797	25,377,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,187	57,858
評価・換算差額等合計	45,187	57,858
純資産合計	25,113,984	25,435,298
負債純資産合計	33,264,645	33,008,496

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	11,729,879	13,350,296
売上原価	3,245,259	3,844,652
売上総利益	8,484,619	9,505,643
販売費及び一般管理費	7,264,108	8,033,969
営業利益	1,220,511	1,471,674
営業外収益		
受取利息	17	176
受取配当金	160	200
受取賃貸料	1,447	1,416
雇用調整助成金	64,101	-
受取補償金	54,948	7,619
受取保険金	-	10,360
その他	18,478	8,814
営業外収益合計	139,152	28,587
営業外費用		
固定資産除却損	16,873	7,273
その他	1,932	3,609
営業外費用合計	18,806	10,883
経常利益	1,340,857	1,489,378
特別損失		
減損損失	-	14,800
特別損失合計	-	14,800
税引前四半期純利益	1,340,857	1,474,577
法人税等	430,012	482,333
四半期純利益	910,845	992,244

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 5月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 5月31日)
減価償却費	265,096千円	325,562千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月20日 取締役会	普通株式	455,709	12	2023年2月28日	2023年5月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月19日 取締役会	普通株式	683,518	18	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
東京都	5,739,941	6,375,952
埼玉県	2,656,152	2,987,082
神奈川県	1,835,638	2,183,092
千葉県	1,342,714	1,577,129
茨城県	86,764	150,738
栃木県	34,214	38,347
群馬県	34,453	37,956
顧客との契約から生じる収益	11,729,879	13,350,296
その他の収益		
外部顧客への売上高	11,729,879	13,350,296

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	23円99銭	26円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	910,845	992,244
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	910,845	992,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,975	37,973

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係) 1.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ハイデイ日高

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正浩
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の2024年3月1日から2025年2月28日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。